

令和3年第1回広尾町議会定例会 第5号

令和3年3月12日（金曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議案第23号 令和3年度広尾町一般会計予算について
- 3 議案第24号 令和3年度広尾町港湾管理特別会計予算について
- 4 議案第25号 令和3年度広尾町簡易水道事業特別会計予算について
- 5 議案第26号 令和3年度広尾町下水道事業特別会計予算について
- 6 議案第27号 令和3年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について
- 7 議案第28号 令和3年度広尾町介護保険特別会計予算について
- 8 議案第29号 令和3年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について
- 9 議案第30号 令和3年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について
- 10 議案第31号 令和3年度広尾町病院事業債管理特別会計予算について
- 11 議案第32号 令和3年度広尾町水道事業会計予算について
- 12 発議第1号 高齢者施設と医療機関の職員や入所・入院者全員を全額国費で一斉・定期的検査を求める意見書の提出について
- 13 発議第2号 国民健康保険料（税）の子ども均等割減免のさらなる拡充を求める意見書の提出について
- 14 発委第1号 閉会中の委員会継続調査について

○出席議員（12名）

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 松田 健司 | 2番 浜野 隆 |
| 3番 萬亀山 ちず子 | 4番 前崎 茂 |
| 5番 北藤 利通 | 6番 志村 國昭 |
| 7番 星加 廣保 | 8番 山谷 照夫 |
| 9番 渡辺 富久馬 | 11番 旗手 恵子 |
| 12番 浜頭 勝 | 13番 堀田 成郎 |

○欠席議員（1名）

- 10番 小田 雅二

○出席説明員

- | | | | |
|-----|---|-----|-----|
| 町 | 長 | 村 瀬 | 優 |
| 副 町 | 長 | 田 中 | 靖 章 |

会 計 管 理 者	山 崎 勝 彦
兼 出 納 室 長	山 崎 勝 彦
総 務 課 長	齊 藤 美 津 雄
総 務 課 長 補 佐	柏 崎 弥 香 子
併 総 務 課 参 事	西 内 雄 一
併 総 務 課 主 幹	山 岸 幸 雄
併 総 務 課 主 幹	木 幡 幸 雄
企 画 課 長	雄 谷 幸 隆
企 画 課 長 補 佐	及 川 隆 秀
住 民 課 長	西 脇 藤 直
住 民 課 長 補 佐	佐 楠 本 直
住 民 課 長 補 佐	山 崎 義 清
兼 住 民 課 長 補 佐	佐 藤 泉
保 健 福 祉 課 長	宝 泉
兼老人福祉センター所長	宝 泉
地域包括支援センター長	村 上 洋
健康管理センター長	佐 藤 清
保健福祉課子育て支援室長	浜 頭 清
兼子育て世代包括支援センター長	佐 藤 尚
認定こども園ひろお保育園長	道 田 ま ゆ み
認定こども園ひろお保育園副園長	成 田 ま ゆ み
兼 豊 似 保 育 所 長	成 田 石 輝
特別養護老人ホーム所長	金 石 輝
兼養護老人ホーム所長	金 石 浩
農 林 課 長	平 浩
兼 町 営 牧 場 長	平 浩
水産商工観光課長	室 谷 直
建設水道課長	前 田 憲
建設水道課主幹	北 藤 盛
兼下水終末処理センター長	前 田 憲
港 湾 課 長	森 谷 伸
港 湾 課 長 補 佐	安 岡 弘

〈 教 育 委 員 会 〉

教 育 長	菅 原 康 博
-------	---------

管 理 課 長	山 岸 直 宏
管 理 課 長 補 佐	山 畑 裕 貴
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	山 岸 達 也
社 会 教 育 課 長	小 川 浩 司
兼 図 書 館 長	小 川 浩 司
兼 海 洋 博 物 館 長	小 川 浩 司

〈選挙管理委員会〉

委 員 長	辻 田 廣 行
併 書 記 長	齊 藤 美 津 雄

〈監査委員〉

代 表 監 査 委 員	大 林 忠
併 書 記 長	白 石 晃 基

〈公平委員会〉

委 員 長	木 下 利 夫
併 書 記 長	齊 藤 美 津 雄

〈農業委員会〉

会 長	今 村 弘 美
併 事 務 局 長	平 浩 則
事 務 局 次 長	寺 井 真

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 石 晃 基
事 務 局 次 長	保 坂 一 也
総 務 係 主 事	西 村 萌

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

1、議長（堀田） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

議員の欠席であります。10番、小田雅二議員より欠席の届出があります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、前崎茂議員、9番、渡辺富久馬議員を指名します。

◎日程第2 議案第23号～日程第11 議案第32号

1、議長（堀田） 日程第2、議案第23号 令和3年度広尾町一般会計予算についてから日程第11、議案第32号 令和3年度広尾町水道事業会計予算についてまでの10件を一括議題とします。

本案10件は、予算審査特別委員会に付託されていたものであり、報告書は各自お手元に配付しております。

ここで、委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、渡辺富久馬議員、登壇の上、報告願います。

1、予算審査特別委員会委員長（渡辺） 予算審査特別委員会審査報告書。

令和3年第1回定例会において本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

委員会開催日ではありますが、3月4日、10日、11日であります。

事件及び審査の結果であります。議案第23号 令和3年度広尾町一般会計予算についてから議案第32号 令和3年度広尾町水道事業会計予算についてまで審査いたしました。

審査の結果、議案第23号から議案第32号までの10件を「原案のとおり可決すべき」と決定しました。

以上、報告とします。

1、議長（堀田） 以上で、報告を終わります。

これより討論、採決を行います。

お諮りします。議案第23号 令和3年度広尾町一般会計予算についての1件と議案第24号 令和3年度広尾町港湾管理特別会計予算についてから議案第32号 令和3年度広尾町水道事業会計予算についてまでの9件を2つに分けて討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありません

か。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第23号1件と議案第24号から議案第32号までの9件を2つに分けて討論、採決を行うことに決しました。

初めに、議案第23号 令和3年度広尾町一般会計予算について討論、採決を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

11番、旗手恵子議員、登壇願います。

1、11番(旗手) 議案第23号 令和3年度広尾町一般会計予算についてに対し、反対討論をいたします。

昨年2月と3月に北海道及び国が発出した新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言以降、本町はもとより我が国全体の経済活動が低迷し、とりわけ飲食関係者へのダメージは大きく、その影響は収束していない状況にあります。したがって、昨年の収益は軒並み減少し、今年度の税収にも少なからず影響が出ております。

子ども農山漁村ホームステイ受入れ交流事業について、趣旨は理解するとしても、その費用は本来、荒川区もしくは利用する保護者がその費用の全てを負担すべきものであり、財政が厳しい本町が負担することは、到底町民の理解は得られません。長崎県西海市との本町児童との交流事業は、3泊4日の日程で交互交流していますが、本町の児童が西海市を訪問する際は、1人当たり2万7,000円の個人負担を徴収しており、荒川区の負担額1万5,000円より高くなっており逆転しています。これらの是正も急務であると考えます。ふるさと納税の財源は、中高生の交流事業の費用にも充当できる幅広い使途に改善、変更すべきものです。

全国でも本町だけと言われる政治家記念館は、本来、地方公共団体が運営すべきものではありません。加えて、建設後30年以上が経過し、基金残高も2,000万円台まで減少、速やかに運営形態の見直しをすべきものです。

よって、本予算案に反対をします。

1、議長(堀田) 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

5番、北藤利通議員、登壇願います。

1、5番(北藤) 私は、議案第23号 令和3年度広尾町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

第6次まちづくり推進総合計画の初年度に当たる令和3年度一般会計予算案については、まちづくり計画を基本としながら行政サービスの維持向上に努め、町民の負託に応えた予算内容であると評価をするものであります。

産業振興の継続支援、子育て支援として、医療費助成、保育料の負担軽減の継続、さらに妊婦健

診の助成、妊産婦の通院費助成など、引き続き行う内容です。また、子育て支援の充実として、出産祝い金制度を創設する内容であります。

教育においては、広尾高校の存続に向けた取組を継続するとともに、新たに広尾高校に進学する生徒の保護者に対し進学に係る負担軽減を図り、広尾高校の生徒確保を図るため、広尾高校生徒進学助成事業に取り組む内容であります。

また、広尾町内への移住・定住の促進を図り、関係人口の拡大推進や一次産業をはじめとした担い手不足の解消を図るため、広尾町生き生きプロジェクト事業に取り組む内容であります。

3年度予算案は、基金から多額を取り崩す厳しい予算編成になりましたが、安定した財政運営を続けていくため第5次行政改革に取り組み、健全な財政基盤の確立に努めることとして、本予算案に賛成するものであります。

1、議長（堀田） これをもって討論を終了します。

これより議案第23号 令和3年度広尾町一般会計予算について、起立により採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきとするものです。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成の議員は、起立願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第24号 令和3年度広尾町港湾管理特別会計予算についてから議案第32号 令和3年度広尾町水道事業会計予算についてまでの9件を一括して討論、採決を行います。

お諮りします。本案9件は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案9件は討論を省略します。

これより議案第24号 令和3年度広尾町港湾管理特別会計予算についてから議案第32号 令和3年度広尾町水道事業会計予算についてまでの9件を一括採決します。

お諮りします。本案9件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきとするものです。

本案9件は、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案9件は委員長の報告どおり可決されました。

◎日程第12 発議第1号

1、議長（堀田） 日程第12、発議第1号 高齢者施設と医療機関の職員や入所・入院者全員を全額国費で一斉・定期的検査を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

11番、旗手恵子議員、登壇願います。

1、11番（旗手） 発議第1号 高齢者施設と医療機関の職員や入所・入院者全員を全額国費で一斉・定期的検査を求める意見書の提出について。

会議規則第14条第2項の規定により提出をします。

政府は、緊急事態宣言を当初予定した1か月で解除ができずに、10都府県での延長を決定した。コロナの感染拡大は、新規感染者数が高い水準で推移しており、医療機関の逼迫は危機的状況を脱していない。

厚生労働省によると、高齢者施設のクラスター発生件数(累計)が2月1日には928件と急増して、医療機関も796件と急増している。

高齢者施設や医療機関でクラスターが発生すると深刻な事態に陥り、北海道内でも施設や院内で発生し、感染者が広がり、重症者や死亡する人が増加した。施設や院内での感染拡大を抑え込むことは、国民の命を守る上で、緊急・切実な課題となっている。

ノーベル医学・生理学賞を受賞した大隅良典、大村智、本庶佑、山中伸弥の4氏は、1月8日に声明を発表し、PCR検査能力の大幅拡充などを求めている。

政府の分科会でも2月2日に、高齢者施設の職員への定期的な検査への支援を提起している。国も、高齢者施設の現状の深刻さを認め、検査の必要性を提起せざるを得ない状況となり、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」で、特定都道府県に対し、「感染多数地域の高齢者施設の従業員等の検査の集中的実施計画を策定し、令和3年3月までを目途に実施する」とした。

専門家は週1回程度の定期的な検査が必要と指摘しているが、感染拡大を防止するためには定期的検査の拡充が求められている。また、検査費用については、「国と自治体の2分の1ずつの負担」に変わりがなく、円滑な推進の障害になっている。

よって、国においては、高齢者施設と医療機関の職員や入所・入院者全員を対象とした一斉・定期的なPCR検査を、施設が行う自主的検査も含めて、全額国庫負担で行うことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により提出するものです。

提出先は、記載のとおりです。

議決方よろしく願いいたします。

1、議長（堀田） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより採決します。

お諮りします。本案は、提出者の提案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決されました。

◎日程第13 発議第2号

1、議長(堀田) 日程第13、発議第2号 国民健康保険料(税)の子ども均等割減免のさらなる拡充を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

4番、前崎茂議員、登壇願います。

1、4番(前崎) 発議第2号 国民健康保険料(税)の子ども均等割減免のさらなる拡充を求める意見書の提出について。

上記の意見書を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出をいたします。

次のページをご覧くださいと思います。

政府においては、「子育て世帯の経済的負担軽減」の観点から、国・地方の取組として、2022年4月から未就学児にかかる国民健康保険料(税)均等割額の5割を軽減することとしている。

国民健康保険は、他の健康保険とは違って世帯構成の被保険者数に応じた均等割保険料がかかり、子育て中の家庭など多人数世帯ほど負担が重くなっている。また、「少子化対策の充実」にも逆行しているとして、その軽減を求める声も高まっており、国及び国会においては、その対策を未就学児に限ることなく、小学生など義務教育対象児に拡大させることが期待されている。

よって、国においては、少子化対策の拡充のためにも、国民健康保険料(税)の子ども均等割減免のさらなる拡充を検討されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により提出をする。

以下、記載のとおりであります。

議決方よろしく願いをいたします。

1、議長(堀田) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより採決します。

お諮りします。本案は、提出者の提案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決されました。

◎日程第14 発委第1号

1、議長（堀田） 日程第14、発委第1号 閉会中の委員会継続調査についてを議題とします。

本件の調査事項は、各自お手元に配付しておりますので、委員長の提案説明を省略して事務局長に朗読させます。

白石事務局長。

1、議会事務局長（白石） 発委第1号 閉会中の委員会継続調査について。

地方自治法第109条の規定による次の所管事務調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出るものであります。

申出者は、総務常任委員会委員長、産業常任委員会委員長、議会運営委員会委員長であります。

記といたしまして、1、調査期間は令和3年第1回定例会終了後から令和3年第2回定例会まで。

2、調査事件。

総務常任委員会、（1）、未利用公共施設の現状と対応について。

産業常任委員会、（1）、十勝港の利活用について、（2）、増養殖（ウニ）事業計画について。

議会運営委員会、（1）、議会の運営に関する事項について、（2）、議会の基本条例、会議規則等に関する事項について、（3）、議長の諮問に関する事項について。

以上であります。

1、議長（堀田） お諮りします。会議規則第75条の規定により、各常任委員会及び議会運営委員会の活動として、申出のとおり閉会中も継続して調査できるよう提案がありました。

各委員長の申出どおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本件は申出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

◎閉会の議決

1、議長（堀田） 以上をもって本定例会に付議された案件は、全て終了しました。

お諮りします。これをもって本定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

◎閉会の宣告

1、議長（堀田） これにて令和3年第1回広尾町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時21分